



いわ い じん じゃ 石坐神社本殿

はじめに

石坐神社本殿は昭和32年に指定された滋賀県指定有形文化財です。

この年は前年の昭和31年に滋賀県文化財保護条例ができて最初の適用となった年で、多くの未指定の優れた文化財が指定されましたが、その中でもこの石坐神社本殿が最も古く、良い建造物のひとつでした。

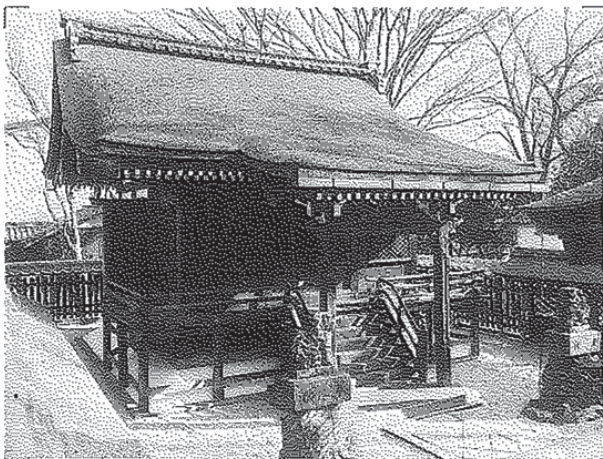
本殿の建立は神社に残る棟札写に依りますと、今からおよそ700年以上前の鎌倉時代の中頃の文永3年(1266)になります。

建物は前室付流造といい、京都の上下賀茂神社の本殿の形式を祖形として中世に発展した社殿形式の一つで、全国的には珍しいのですが、滋賀県下では比較的一般に見られる神社本殿です。

本稿は昭和63年から2ヶ年の継続事業で屋根の桧皮葺替工事が実施されました、その時に行われた調査結果をまとめたものです。

石坐神社の沿革

石坐神社は大津市西の庄町にあります、ここはかつて膳所藩領だったところです。



石坐神社本殿 正側面全景

境内のすぐ北側には旧の東海道が通り、本殿は大津方面になる西を向いています。

神社の創建は社伝によれば、大津京のおかれていた天智天皇の時代(662~672)大干ばつがあった時、膳所の山奥にある御霊殿山の山頂に火柱が立ち、その御霊殿池より海津見神が現れ干ばつを救ってくれたという故事が伝わっています。

以後、地元では八大竜王と称し雨乞の神として信仰を集めていたようですが、交通の要衝でもある膳所に位置するため、古代から中世の記録は戦災などによって棟札写を除き全て失ってしまいました。

江戸時代になると、この地に膳所城が徳川家康によって築かれて、現在見る膳所城下の基本的な町の構造ができあがり、石坐神社も山手の旧社地から今の境内に移されて来ました。

以後、歴代の膳所藩主の厚い崇敬を他の膳所五社(和田神社、膳所神社、篠津神社、若宮八幡神社)とともに集めていました。

なお、石坐神社には本殿の他に重要文化財に指定されている木造天命開別命坐像、木造伊賀采女宅子坐像、木造弘文天皇坐像、木造彦坐王坐像(ともに平安時代)があり四体とも本殿内に設けられた耐火式の収蔵庫に祭られています。これらの神像は明治33年に指定されたものです。

石坐神社本殿の建立とその後の修理

さて、先に述べたように本殿が建立されたのは元禄5年(1692)に写された棟札銘文によって文永3年に建立されたことが判ります。

そのほか、この写しによると当時の神社の

名前は「捌宮(わけのみや)」と呼ばれていたことや、神主が佐々木守安、大工が藤井為弘及び藤井宗貞で、8月29日に上棟されたことなどが知られます。

ところで、この江戸時代の棟札写が正確なものとしめると、現存する滋賀県下の中世(鎌倉～室町時代)の三間社の社殿のなかでは最も古い遺構ということが出来ます。ちなみにその次に古い社殿となると徳治3年(1308)建立の国宝苗村神社西本殿(蒲生郡竜王町)になります。

その後、何度も修理が行われたと思われませんが記録に現れるのは江戸時代の正徳5年(1715)からで、この時にもやはり大干ばつがあり八大竜神の靈験により雨が降ったため、御札に膳所藩主の本多康命は本殿や拝殿の修理を行ったり、鳥居を建立するなど石坐神社境内の前面的な整備、修理を行いました。

本殿の外陣の部分が柱をはじめ全て近世に取替えられています、この時の修理によると思われま

す。その後記録が現れるのは寛延3年(1750)の獅子口銘で、この時には屋根の瓦が取替えられた他、桧皮の葺替え修理が行われたと思われま

す。なお、この獅子口銘によると瓦の願主は小西太郎兵衛で、瓦を作成したのも同人であったことが判ります。ところが大変興味深いことに、石坐神社の神宮寺である法伝寺の過去帳によりますと、願主の小西太郎兵衛は石坐神社の神主であったことが判ります。そうしますと、神主が自ら神社の瓦の取替えを発願し、さらに製作までしたことになります。当時の神社の神主の様子がよく知られる貴重な資料ということができま

す。次いで、安永8年(1779)に屋根葺替え修理が膳所藩主本多康匡によって行われたと言われています。先の寛延3年の修理から29年後ですから、ちょうど桧皮の耐用年限に達したために行われた修理と思われま

す。また、外陣の腰長押の六葉には寛政4年(

1792)の刻名があり、何等かの修理があったと思われま

す。この前年の寛政3年には大きな台風があり滋賀県下に大きな被害があったと古い記録は伝えており、この本殿も被害があったのかも知れま

せん。その後、文政5年(1822)にはこの本殿がかなり破損していたらしく膳所藩主の寄付を仰ぎ本殿の修理を行ってま

す。また、この時には外陣の建具なども改造された様です。さらに35年後の安政4年には屋根の葺替え修理と柱などの洗濯などが行われま

した。近代に入ってから、明治23年(1890)とその33年後の昭和2年に屋根葺替え修理がそれぞれ行われてま

す。そして、昭和33年には全面的な解体修理並びに内陣に重要文化財の御神体4体を収蔵する耐火式の収蔵庫の新設のほか透塀、中門の改築などが行われま

した。それから31年後の平成元年度に屋根葺替え並びに部分修理が行われ、同時に調査が行われま

本殿の特徴

(1) 滋賀県下最古の流造の遺構

既に述べたように、石坐神社本殿は県下の三間社の社殿では最も古い建物で鎌倉時代中頃の建立で

す。700年ほど経っているため、建立当初の部材はあまり残ってはいませんが、柱や舟肘木、妻の冢扱首組などがそのまま使われている他小屋裏内には先の昭和33年の修理で発見された腰長押(それまでは外陣の大曳に転用されてあった)が資料として保存されてま

(2) 発見古材

この腰長押の材種は桧で、長さ約5.7mの1丁物です。桁行き三間を継手なしで納めるとい

う古い技法が見られる他、六葉が付いていたことが判る風化跡が認められるなど大変貴重な資料とい

うことが出来ます。また、床下にはやはり中古材と思われる桧材の柱の一部が2本保存されてありま

した。この柱によれば、壁は当初は不明ですが、あ

る時期からは現在と同じように、内部は横板壁とし、外部は土壁に白漆喰塗りとしていたことが判ります。

一般に神社本殿は土壁とすることは少ないのですが、大きな寺院の鎮守社などでは見られる工法です。また、今は全く残ってはいませんが当時は土壁であった以上、柱は丹塗りであった可能性があります。

(3) 前室付流造の特徴

石坐神社本殿は前述の通り、三間社前室付流造と呼ばれている社殿形式ですが、これは京都の上下賀茂神社本殿の社殿形式である流造が祖形になっています。

流造は桁行き3間、梁間2間の身舎で正面側に間口3間で1間通しの庇が付いた平面をしており、そのため屋根の前流れが協調された意匠になっていて、流造という名前もそうしたことに由来しています。

さて前室付流造ですが、これは中世に現れた流造の発展した社殿形式で、現存最古の遺構は石坐神社を別にすれば、滋賀県の国宝苗村神社西本殿（徳治3年）になります。また、全国にはこの社殿はおよそ30棟ありますが、その半数の15棟が滋賀県にあります。そうしたことから、前室付流造は滋賀県で特に発展した社殿形式ということができそうです。

ところで、この前室付流造というのは祖形の流造の庇の部分の前室として室内に取り込みさらに孫庇として向拝を設けた形式を持っており、平面は桁行き3間のままで、梁間が3間と奥行きが1間広がっています。

さらに、この前室付流造は2つの形式に分類することができます。すなわち、前室自体が開放的に造られ、必要に応じて正面や側面の建具が完全に外す事ができる「前室開放型」と、一方前室正面は開放的でありながら側面は壁などとする「前室閉鎖型」があります。

この2つの形式は単に構造上の違いだけではなく、実は地域的な偏りもあります。すなわち、「前室開放型」は野洲川をはさんで、東側

の湖東地方に分布しているのに対し、一方の前室閉鎖型は野洲川より西の湖南地方から湖西地方に分布しています。

こうした傾向は近世の時代になっても基本的に大きな変動はなく見られますが、そうした理由は何に依るかはまったく不明です。

さて、石坐神社本殿は前室閉鎖型の地域にあり、全体の構造もそうした特徴を持っていますが、実は肝心の前室自体は江戸時代に柱をはじめ殆どの部材が取り替えられていて、当初の形式は今となっては全く判りません。ただ、身舎の側面には全く扉などが無いなど前室閉鎖型の特徴をもっているため、その可能性は高いと言えましょう。

なお、今の前室の建具は江戸時代の前半に柱が取り替えられた時のものではなく、更に改造されたもので、始めは前室の中央間は今と同じ藪戸ですが、外に開くものではなくて内側に開くものだったようです。また、向かって左の脇間は藪戸ではなく、全面板壁でした。さらに、右脇間も藪戸ではなく板戸の片引きであったことが判ります。この様に正面の柱間装置が左右対称ではなく、また大変閉鎖的な社殿は江戸時代においても他にあまり例を見ないものです。

おわりに

以上、滋賀県指定有形文化財石坐神社本殿の特徴と文化財としての価値を平成元年度の修理の時に行った調査をもとにまとめてみました。

この建物は残念ながら後世の修理や改変が多く、当初の形式を失っているところがありますが、棟札写しを信用する限り滋賀県下で最も古い三間社の遺構で、また非常に形の優れた神社本殿のひとつです。

今後とも、地域の貴重な文化遺産として保存活用されることを願います。

(参考文献) (大上直樹氏 提供)

滋賀県指定有形文化財石坐神社本殿修理工事報告書(滋賀県教育委員会 1990. 3)

